

## 洋務政策の展開と中国の近代化

曾田三郎

## はじめに

本報告の課題は、洋務政策が中国の資本主義化にはたした役割を明らかにすることにあつた。そこで、洋務政策における非軍事的な産業の移植を中心にとりあげ、第一に、それを実行した洋務派官僚の意図、第二に、当時の中国社会におけるその客観的意義、そして第三に、所謂改良主義者の洋務政策批判と、それとの関連における日清戦後の洋務派系官僚の産業振興策、の三点について報告した。

ところで、本論に入る前に、一九五〇年代末から一九六〇年代にかけて盛んに行われた、中国における洋務政策研究についてふれておく必要がある。主要な研究および論争点については、林要三氏の整理が参考になるが、中国での洋務政策研究は、個別の官督商辦企業の内部分析に主要な努力をほらっていた。すなわち官督商辦企業における洋務派官僚の規制と民間資本との関係についての分析であり、また資本の原始的蓄積に関して研究された内容も、主要には官督商辦企業に投資した社会層を明らかにすることであつた。

林要三氏は、洋務政策研究の一環として行われた中国における資本の原始的蓄積に関する研究について、賃労働者の創出過程の分析が不十分であることを指摘していた。官督商辦企業そのものの分析は、洋務政策研究の一つの重要な点であることに相違ない。しかし同時に、個々の企業形態はともかくとして、洋務派官僚によって資本主義的生産が導入されたことの、当時の中国社会における客観的な意義が明らかにされる必要がある。

註① 「洋務政策」という表現は、横山英氏の教示によるものであるが、これまで「洋務運動」として扱われてきた内容は、清朝政権に外からはたらきかけて実行させたのではなく、清朝政権内の官僚が実行したのであり、従つて「運動」というよりは「政策」という表現が適切であらう。

里井彦七郎氏は、中国資本主義の発生、発展過程を、洋務派によつて導入された「買辦的官僚資本主義」の発生、発展過程としてとらえ、その特質を強調することによつて資本主義化は

近代化とはいえないとした(近代中国における民衆運動とその思想』序章)。しかし、里井説では、第一に、近代中国においてブルジョアジーがはたした客観的な役割が無視されてしまうことになり、第二に、里井氏が重視した近代中国の民衆の、生産者としての存在形態が不明確になる。

② 林要三「中国歴史学界における洋務運動研究」 歴史学研究 三一一号。

まずはじめに、官督商辦企業として創設される、洋務派官僚による非軍事的な産業の移植の意図から考えてみる。

洋務派官僚は、太平天国等の民衆運動の弾圧によって政界に登場するわけであるが、太平天国弾圧後、彼らが第一の課題として着手したのは軍事力の強化であった。具体的には、ヨーロッパ諸国からの兵器の購入と国内への軍事産業の移植である。この洋務派による軍事産業移植の特徴の一つを、牟安世氏は「封建割拠性」と表現している。当時、購入あるいは生産した兵器の不統一がしばしば指摘されていたが、非体系的な洋務派官僚個々々による軍事産業の移植は、これから述べる非軍事的産業の移植のあり方を強く規定していた。

洋務派の非軍事的産業移植の意図を考えるにあたって、その材料として、もっとも初期の官督商辦企業である輪船招商局と開平礦務局をとりあげる。太平天国弾圧後、清朝は軍事費の節減に着手し、

その影響は淮軍等の軍隊だけでなく、洋務派の移植した軍事産業にまでおよんだ。

軍事産業の中でもとくに非難が集中したのは、多額の経費を要しながらあまり成績のあがらない江南製造局や福州船政局における兵船の建造であった。具体的には、一八七〇年代のはじめ頃、財政支出節減を理由に、福州船政局を停止しようとする議論としてあらわれた。清朝はこうした議論をふまえて、李鴻章に、停止できないようなら船政局の維持を可能にする方策を提示するよう命令した。

これに対して李鴻章は二点の方策を提起している。一点は、江南製造局と同様、福州船政局でも兵船と同時に商船も建造させ、その商船を民間の資本で創設する汽船会社に貸し与えることであり、もう一点は、鉄と石炭の自給である。この李鴻章の方策は、前者が輪船招商局、後者が開平礦務局の創設として実現したことはいうまでもない。

このように、招商局は清朝の財政支出以外の収入源を得るといふ点において、また開平礦務局は財政支出の節減という点において、軍事産業を維持する目的で創設されたのである。こうした洋務派による非軍事的産業移植の意図は、他の企業においても指摘できるのであり、たとえば張之洞の開設した湖北織布局、紡紗局も招商局と同様に軍事工場の経費補填という役割を担っていた。

洋務派による非軍事的産業の移植は、様々な面において軍事産業との関連が深かったのであるが、しかも軍事産業そのものが、国家的体系的な政策としてではなく、洋務派官僚個々の政策として移植

されるという性格が強く、従つて非軍事的産業の軍事産業補充という役割は極めて直接的にならざるを得なかつた。それだけに、非軍事的産業における個々の企業に対する洋務派の監督は強固に維持されねばならなかつたのであり、ここに官督商辦という企業形態が導入された原因がある。

官督商辦企業は、民間からの投資と官金の貸しつけによつて成り立っていた。官金貸しつけ額の民間投資に対する割合は各企業や時期によつて異なるが、官金貸しつけ額が民間投資をうまわつたのは招商局だけであり、上海機器織布局では民間投資の半分弱、開平礦務局の官金貸しつけ額にいたつては徹々たるものである。いずれにしてもこれら官督商辦企業には、多額の民間からの投資があつた。

民間において投資した社会層については、詳細なことはわからないうが、これまでに中国の研究者によつて明らかにされてきたように、招商局や開平礦務局の資本募集には唐廷枢や徐潤が、織布局の資本募集には鄭觀応が活躍していた。彼らはいずれも買辦や外国貿易にかかわる大商人であり、こうしたことから開港地、とりわけ上海や広東において外国貿易に關係していた大商人の投資が多かつたものと考えられる。この点については、上海機器織布局が焼失した後、李鴻章の命令であつたに紡織工場の建設にあつた盛宣懷が、上海で外国商品をあつかつていた商人の団体である洋貨公所所属員に投資をすすめていた事実からも推測できる。

このように、官督商辦企業には民間、とりわけ開港地大商人から

の投資があつた。そこで、官督商辦という企業形態と、民間から投資された資本との關係は、次に指摘する官督商辦企業のもつ二つの側面から考える必要がある。

第一には、これまでも指摘されてきたように、官督商辦企業には洋務派官僚の強い監督、干渉があつたことである。招商局については、創設の理由から考へて、商船の購入や借り受けには洋務派官僚の規制があつたであらう。開平礦務局についていえば、その「章程」において明確に、採掘された石炭の軍事工場や招商局への優先的供給が義務づけられている。

なお、後に述べることと関連するが、洋務派の監督・干渉は、民間からの投資を消極化させた。開平礦務局の当初の計画は、石炭・鉄の採掘から精錬までを含んでいたにもかかわらず、実際には資金の不足から石炭の採掘のみに縮小して開設されている。しかも唐廷枢や徐潤が、官督商辦といつても実際には投資者の経営参加を尊重すると、実質「商辦」を強調したことによつて民間からの投資が進んだといわれている。また上海機器織布局が計画立案から採業開始までに長い年月を要したのも、企業形態からくる民間からの投資の不振による資金不足が一つの原因であつたろう。

第二には、官督商辦企業には様々な特権が与えられていたことである。招商局についていえば、江浙両省からの漕米輸送の特権である。この招商局にして、開平礦務局にして、政府需要の割りあてという特権が無ければ、当時の中国社会においては維持して行くのが困難であつたと思われる。また上海機器織布局には専利権が与えら

れていた。

官督商辦企業は、軍事産業の直接的補完を意図して創設されたが故に、洋務派官僚の強い監督・干渉があった。同時に、官督商辦企業をできるだけ確実に維持するために、洋務派官僚は特権を付与し保護したのである。監督・干渉と保護は表裏一体のものであり、開港地大商人によって官督商辦企業に投資された資本は、その再生産過程において自律的に機能し得なかつたわけで、その意味において官僚資本と表現することができよう。要するに、洋務派は官督商辦形態において官僚資本を育成し、軍事産業の直接的補完として非軍事的な産業を移植しようとしたのである。

註① 牟安世『洋務運動』 八〇頁。

② 籌議製造輪船未可裁撤摺 同治十一年五月一日 『李肅毅伯奏議』卷四。

③ 申報光緒三年二月十九日、光緒四年二月初五日。

## 二

洋務派官僚による非軍事的産業の移植は、当時の中国社会にいかなる影響をもたらしたのか、この点について次に考えてみよう。

中国では、一八七〇年代頃から民族資本の形成が始まっていた。具体的には、よく指摘されるものとして、広東や上海における製糸業、上海における製粉業等においてそれが見られた。これらの民族資本による近代産業の発生に共通することは、いずれも在来の産業

洋務政策の展開と中国の近代化(曾田)

の中から成長して来たのではなく、移植されたことである。

この時期の民族資本による産業の移植と展開過程については研究が乏しいが、広東の製糸業については鈴木智夫氏の研究があるので、それを参考に簡単に述べておく。<sup>④</sup> 広東の珠江デルタ地帯は、従来から農村家内手工業としての製糸業が盛んであり、そこにおいて生産された手繰糸を使った都市の絹織業も盛んであった。一八七〇年代になって、ここに輸出用生糸の生産を目的にした「機械製糸業」が移植され、一八七四年には工場数四、一八九〇年には工場数一〇を数えている。

この「機械製糸業」の移植がもたらした影響は大きかつたようで、デルタ地帯における家内製糸業の解体が始まり、農民は手繰糸生産を放棄して養蚕に専念するようになり、余剰労働力となった婦女は製糸工場の女工になっていったといわれている。しかしこの過程は簡単に進展したわけではない。製糸工場の開設には当初から様々な妨害があつたようであるが、一八八一年になってついに手繰糸生産の減少、騰貴に怒つた三千人に及ぶ絹織業職人が、南海県にあつた製糸工場の打壊しを行った。これを契機に、南海県の製糸工場は、当県知県によって一斉に封鎖の命令をうけるという事態に遭遇せねばならなかつたのである。

この広東製糸業の展開過程に関する鈴木氏の研究から、当面次の二点に注意を払う必要がある。第一に、農村家内手工業を中心とした在来産業の解体の進展無しには民族資本の形成はあり得なかつたこと、第二に、在来産業解体の進展には、当時それを阻止しよう

とする政治力が行使されていたことである。

一八七〇年代から、困難な条件に遭遇しつつ民族資本の形成が始まっていたのであるが、これに対して洋務政策における非軍事的な産業の移植は、客観的にいかなる役割をはたしたのであるうか。以下、洋務派が移植ないしは移植しようとした個別の産業部門に即して考えてみる。

#### △運輸業▽

官督商辦企業として最初に創設されたのが輪船招商局である。中国では従来から河運・海運に民船業が活躍していた。一口に民船といっても大きさにはかなりの幅があった。河川運輸を担う民船の平均的なものは、一〇トンから一〇数トン程度で、乗組員は七人程度だったといわれている。沿岸航路の海運を担う沙船のような民船は大きく、数百トンに及んだ。従って乗組員も数十人にのぼったものと思われる。小さな民船の場合は船の所有者自身もそうだったようであるが、一般に民船乗組員の大部分は農業と兼業していた。従って乗組員は長期・短期の農村からの出稼労働者が多かったのである<sup>④</sup>。

ところで、以下に述べるいずれの場合もそうであるが、洋務派による産業移植には清朝内部に根強い抵抗があった。それは共通して在来産業解体への憂慮からであった。

招商局は開設当初から特権として、江浙から天津への漕米輸送権が李鴻章によって与えられていた。その輸送量は江浙からの漕米のほぼ半分がわりあてられていたが、それはこれまで漕米の海運を担

っていた沙船業者のとりあつかい量の減少を意味した。沙船業はすでに外国汽船の運行によって打撃をうけており、李鴻章は、咸豊年間には二千隻あった沙船が、外国汽船の運行による打撃から同治一年現在で四百隻に減少し、漕米輸送が困難になっているとして、招商局の漕米輸送を正当化していた。

外国汽船の運行に加えて、招商局の開設は沙船業に二重の打撃を与えることになったわけであるが、清朝内部における沙船業維持の立場からの招商局非難に対して、李鴻章は先のような沙船業の現状を前提とし、外国汽船の運行と中国商人のその利用を禁止できないなら、招商局の活動を禁止する理由がないと答えている。李鴻章は、招商局の開設にあたって、「洋商の利権を分つ」ことを強調していたが、利権の保持という名目において沙船業の存在は切りすてられているのである。

もちろん招商局は漕米輸送だけにあたっていたわけではない。とくに一八七七年にアメリカ資本の旗昌洋行の汽船と附属施設を買収してからは、一般貨物の輸送が急速に増大したといわれている。当時の招商局の主要な航路は、上海―天津間の海運と、上海―漢口間の河運の二航路であった。そして招商局は、外国汽船会社の運賃値下げを含む激しい競争にまきこまれることになるが、それは在来民船業にとって一層の打撃になり、民船業の労働者は農業との兼業を他にもとめねばならなくなったであろう。とはいっても河川の場合、汽船の運行には限界があり、打撃を強くうけたのは海運と、河運では長江中下流域の民船業であつたらう。

招商局において、第一線で経営にあたった唐廷枢や徐潤は、民船業の解体について、曾國藩の言葉を用いたが、「一時勢のしからしむる」ものとしていたが、一八八二年頃には、上海の大商業資本家葉成忠が两江總督に対して、民船業の衰退と招商局の繁栄から、汽船の優位が明らかになったとして、上海の沙船業の改革をすすめるように進言するという状況が生まれている。いわば李鴻章による輪船招商局の創設は、在来民船業の解体を促進し、運輸業の改革を強制する一つの条件として作用したのである。

運輸業について考える場合、鉄道問題が重要であるが、洋務政策期には、鉱山開発に付随した短い鉄道しか敷設されていないためここではふれない。ただ当時鉄道敷設問題からんで、在来運輸業に閃する李鴻章の興味ある認識が示されているので、それだけを紹介しておく。

李鴻章は一八八七年に天津鐵路公司を組織し、天津—通州間に鉄道を敷設する計画をたてたが、この時にも在来運輸業への打撃を恐れる声が清朝内部に生じた。これに対して李鴻章は次のようなことを述べている。在来の水上・陸上の運輸業の労働力は、いずれも農閑期の余剰労働力であり、農民にとっては生活の部分的補助という意味しか有していないのであり、従ってそれが打撃をうけたとしても、農業生産には何の影響も無いというのである。いいかえれば、李鴻章は農民の従来からの農業以外の労働の場の喪失を公然と認めていることになるわけである。

#### 〈綿紡織業〉

洋務政策の展開と中国の近代化（曾田）

中国における最初の機械制綿紡織工場が、李鴻章が創設した上海機器織布局であり、つづいて張之洞が湖北織布局を開設し、上海機器織布局焼失後一八九五年までに、上海には四つの紡織・紡績工場が開かれている。上海機器織布局は、計画立案から操業開始までに十年近い年月を要したのであるが、その原因は、先に指摘したように企業形態と民間投資との間に矛盾があったことと同時に、綿紡織業が農村家内手工業として最も重要な意義を有しており、それだけに機械制綿紡織工場の建設には清朝内部でもとりわけ抵抗が強かったことにもあったと思われる。

上海機器織布局の計画が具体化する以前のことであるが、「申報」は、すでに軍事工場の建設や鉱山の開発に着手しているのに、政治当局者の中に綿織工場を建設しようとする動きが見られないのは、いろいろと妨害する議論が多いためであると、綿紡織工場の建設に対して、清朝内部における抵抗が強かったことを示唆している。事実、上海機器織布局の建設過程でも妨害があったようで、李鴻章は鄭観応に対して、非難を顧慮することなく工場建設を進めるように命令していた。

こうした非難をかかわすために、紡織工場の建設は決して手工綿紡織業の利益を奪うものではなく、外国綿製品と対抗するためのものであることが強調されていた。李鴻章や張之洞は、外国綿製品の輸入が増大している原因を、機械制生産による製品価格の安さにもとめ、中国が外国綿製品に対抗して「利を分つ」あるいは「利を保つ」ためには、自らがそれを移植しなければならぬとしていた。また

上海機器織布局の「章程」叙文は、外国綿製品の侵入によってすでに家内綿紡織業が打撃をうけ始めていることを前提として、機器織布局が「分つところのものは外洋の利であつて、小民の利ではない」ことを強調している。

しかし実際は、上海や湖北に綿紡織工場が開設されても、外国綿製品の輸入は減少するどころか、一層増大しつづけたのであり、外国綿製品に対抗するという名目での国内における機械制綿紡織工場の創設は、在来の農村家内綿紡織業の解体を促進する役割をはたしたといわねばならない。

上海や湖北の工場はいずれも織布局という名称になっているが、実際に収益をあげたのは一四、五番手の太糸を生産する紡績部門であつた。従つて工場の拡張にあたっては、李鴻章・張之洞ともに紡績部門を重視したし、その後の機械制綿紡織業も紡績部門を中心に発達する。

ところで、中国では一八七〇年、八〇年代から外国綿製品の輸入が急速に増大していた。とくに綿糸の輸入の増大が著しかった。外国綿糸輸入の増大は、在来の手紡糸生産に打撃をあたえて農村の手紡糸生産と手織綿布生産の分離を促進し、在来手紡糸と機械糸の混織による、あるいは機械糸だけを使った手織綿布生産が、農村の手工業として展開するようになる。

だが、在来の農村綿紡織業は外国綿製品の流入によって一挙に解体したわけではない。樊百川氏は、農村の手紡糸生産が機械糸の流入によって全国的に打撃をうける時期を二〇世紀最初の一〇年から

二〇年間においている。事実、沿海地方においても、一八九〇年近くになつても外国綿糸の流入は根強い抵抗をうけていた。以下の事実は、すでに小山正明氏によって指摘されているが、たとえば、従来から農村家内綿紡織業の盛んな地方であつた江蘇省太倉州では、外国綿糸の流入は頑強な抵抗をうけており、この状況が一変し、機械糸による綿織業が発生するのは、上海における紡績工場の創設を契機としていた。また上海で「洋紗布」とよばれる機械糸を使った綿布が生産され始めるのも、やはり上海における紡績工場の創設を契機としていた。同様なことは、中国の有名な綿産地で農村家内綿紡織業が盛んであり、著名な紡績資本家張謇が紡績工場を開いた南通県についても指摘できる。

このように、国内における機械制綿紡織業の移植は、在来の農村綿紡織業の解体をすすめる作用をはたしたのであるが、その解体は生産形態上にかゝる変化をもたらしたのであるか。近代中国の農村綿紡織業の変化を分析した陳詩啓氏は、農村綿紡織業の解体過程を中国の資本主義化過程においてとらえるべきであることを強調した。さらに、一九世紀末から二〇世紀にかけての手工業の変化を全面的に分析した樊百川氏は、内外の資本による機械制工業の移植は、ある部門の手工業を破壊してそれにとつてかわるとともに、他の部門に「資本主義的工場経営の原則を拡大」するとし、陳詩啓氏の論文にも示された問屋制下の資本主義的家内労働とともに、マニユファクチュアの発生も指摘した。織布業については、一八八〇年代以降、一九世紀末にマニユファクチュアが発生し、二〇世紀初に

おける実業振興と利権回収の風潮の中で、地主や商人の投資によるマニユファクチュアが全国に普遍的に見られるようになること述べている。

改良織機の普及をとまらう、機械糸を使った織布業の政策的な奨励と、生産形態の変化は、樊百川氏の指摘からもうかがわれるように、二〇世紀初頭から始まる「新政」における手工業振興策によって本格化すると思われるが、洋務政策期においてもまったく見られないわけではなかった。

これも小山正明氏によって明らかにされているが、福州には一八九〇年頃、閩浙總督卞寶第の指導下に郷紳によって「織布局」が開設され、機械糸を使った織布技術の伝習が行われていた。この「織布局」は閩屋資本として機能しており、技術の伝習を行うとともに、農民に機械糸を配布して綿布の賃織をさせていた。卞寶第は、賃織された綿布に対する課税を免除し、またそれを見習って生産された綿布に対する課税を減額していた。

一八九一年頃、先の「織布局」にならって開設された民間の「織布局」は福州で六〇か所以上に達していたといわれ、綿糸の配布をうけている織布場の中には、三〇台程度の織機を有するマニユファクチュア的なものも存在していたようである。

このように、洋務派による利権の保持を名目とした機械制綿紡織業の移植は、農村における家内綿紡織業の解体を促進し、機械製綿糸のための市場を創出して紡績資本形成のための条件をつくり出すとともに、織布業における資本主義化をすすめるという客観的な役割

割をはたしたのである。

### △製糸業▽

製糸業は綿紡織業とともに従来から農村家内手工業の重要な部門であり、その手繰糸を使った都市の絹織業も盛んであった。それだけに、鈴木智夫氏の研究からも明らかのように、製糸工場の開設には様々な抵抗があった。上海における最初の製糸工場は、一八八二年に商人黄佐卿が創設した公和永繅糸廠である。これと関係があったか否かは不明だが、同年の「申報」には、製糸工場の開設は民の利を奪い、農民はただ繭を売ることができただけになり、婦女子はことごとく上海に流入するようになるであろうという、在来の農村家内製糸業維持の立場にたつた抗議の投書が掲載されている。

一八八二年という年は、製糸工場の開設が江蘇省内で大きな問題になっていたらしく、「申報」は多くの関連記事を掲載している。その中には上海当局が製糸工場の開設を禁止しようとしているというような記事もある。当時の地方行政当局は、製糸工場に対して敵しい態度をとっていたようで、上海の製糸工場に原料繭を供給するために、孫福泰なる人物が江北で繭行を開設したいと要請したのに対し、家内製糸業維持の立場から、その例がこれまでにないことを理由に拒絶している。

繭行は牙行の一種であるが、古くから存在していたわけではなく、近代製糸業の発生とともに生れた。繭行は、近代製糸業のための原料繭生産としての養蚕業が発達し、後には上海とならんで江浙地方における近代製糸業の中心地となる無錫に開設されたのが起源だと



いわれている。従って、この孫福泰の繭行開設要請は初期のものといえる。その後、上海や無錫における近代製糸業の発達とともに、繭行の開設は浙西地方にも広がり、民国初年には手繰糸生産の減少、値上りに悩む絹織業者が、その団体である江浙綢緞機械運合会を通じて行政当局に繭行開設の規制を要求し、製糸業者と繭行の団体である江浙皖糸廠繭業総公所との間に対立が生ずるまでになる。

上海に移植された近代製糸業は、まずこれまで手繰糸生産があまり発達していなかった江南地方の太湖北側や江北に原料繭の供給をもとめ、そこに養蚕業を発達させた。近代製糸業発達の影響は、さらに蘇州や杭州等における絹織業のための手繰糸生産が盛んであった浙西地方にまで及び、養蚕と農村家内手工業としての手繰糸生産を分離させることになるのである。先に示した「申報」の記事は、こうした農村家内手工業としての製糸業の解体をもたらす近代製糸業の移植に対する非難であり、また当時の地方行政当局はその解体を阻止する立場にたって繭行の開設を拒否していたのである。

李鴻章が近代製糸業に関心をもつようになるのは、綿紡織業などに比較して遅かった。それはもちろん製糸業に関しては、外国製品の流入によって国内の手工業生産が打撃をうけるということがなかったためであるが、一八八〇年代半ばには、インド、セイロン茶の進出によってイギリス市場における中国茶の後退が明らかになり、洋務派は輸出品の生産改良の必要性にも注意し始める。李鴻章は一八八七年に、輸出用生糸生産を主な目的にした製糸工場の開設に注目し、その江浙での促進の意向を明らかにしている。

こうした李鴻章の態度と直接の関連があったかどうかは明らかにできないが、上海では一八八二年に開設された先の公和永繭糸廠以外、一八八〇年代には一つの製糸工場しか開かれていないが、一八九〇年から一八九五年の間には五つの製糸工場が開設されている。上海における製糸工場の増加と直接的な関連がなかったとしても、江浙地方に強い影響力をもつ李鴻章の近代製糸業振興の表明は、少なくとも地方行政当局の製糸工場開設に対する厳しい態度を弱めたであろうことは十分推測できる。

張之洞は両広総督時代、一八八六年に広東で官營の製糸工場を開設したが、その客観的意義について、鈴木智夫氏は、「それは当時、なおかなり郷紳や地方官憲の中に根強く残っていた近代的企業への偏見を打破するに与って力あったといえよう」と述べている。

以上のように、洋務政策における非軍事的産業の移植は、農村家内手工業を中心とした在来産業の解体を強行し、また地方官憲や郷紳層の保守的な態度を弱めさせ、中国資本主義化のための客観的な条件をつくり出した。洋務派は彼らの規制下に近代産業を移植しようとしたが、その客観的な条件は、当時の中国社会において、彼らの主観的意図をのりこえて作用したであろう。

註① 鈴木智夫「清末・民国初における民族資本の展開過程」『中国近代化の社会構造』所収。

② 東亞海運株式会社刊『支那の航運』五五頁、五八頁。

③ 横山英『中国近代化の経済構造』一五八頁。

- ④ 復何倭宋制軍 同治一一年一〇月初二日 『李文忠公全集』 朋僚函稿卷一二。
- ⑤ 申報光緒八年一〇月初九日。
- ⑥ 讓駁京倭諫阻鐵路各奏 光緒一四年二月二十八日 『李文忠公全集』 海軍函稿卷三。
- ⑦ 申報光緒三年二月初二日。
- ⑧ 北洋通商大臣李傅相批示 『盛世危言後編』 卷七工藝。
- ⑨ 申報光緒六年九月初一日。
- ⑩ 樊百川「中国手工業在外国資本主義侵入后的遭遇和命運」 歷史研究一九六二年三期。
- ⑪ 小山正明「清末中国における外国綿製品の流入」 『近代中国研究』 第四輯所収。
- ⑫ 陳詩啓「甲午戦前中国農村手工棉紡織業的変化和資本主義生産的成長」 歷史研究一九五九年二期。
- ⑬ 前掲樊百川論文。
- ⑭ 申報光緒八年四月一七日。
- ⑮ 申報光緒八年一〇月二三日。
- ⑯ 申報光緒八年九月八日。
- ⑰ 『蠶絲業同業組合中央会編纂』 『支那蠶絲業大観』 一七〇—四頁。
- ⑱ 條覆四事 光緒一三年正月初一〇日 『李文忠公全集』 海軍函稿卷三。
- ⑲ 前掲鈴木論文。

洋務政策の展開と中国の近代化(曾田)

三

洋務政策における非軍事的な産業の移植は、次に指摘する二点において、民間からの産業投資を規制した。

第一点は、前に述べたように、洋務派は官督商辦という企業形態において非軍事的な産業を移植し、洋務派の監督・干渉によって自律的に機能し得ない官僚資本を育成したことである。第二点は、洋務派は、それら官督商辦企業と対立する同一部門への民族資本の進出を抑えようとしたことである。たとえば、上海機器織布局は上海周辺における一〇年間の専利権をもっていたし、また中村義氏によれば、沙船業の改革を两江総督に進言した葉成忠の汽船会社設立も、李鴻章によって妨害されたといわれている。

この二点のいずれもが、軍事産業の直接的な補充という、非軍事的な産業の移植のあり方に規定されていた。すなわち、官督商辦という企業形態を導入し、官僚資本による産業移植が必要であったと同時に、その官督商辦企業の維持をできるだけ確実にするために、同一部門への民族資本の進出を抑えようとしたのである。

しかし、官督商辦形態、官僚資本による産業移植の拡大には限界があった。何故なら、先にくつかの例を示したように、十分な民間からの投資を引き出し得なかったからである。この点は、日清戦争前夜には洋務派官僚によっても認識されており、上海機器織布局の焼失後、李鴻章の命令で再建にとりかかった盛宣懷は、民間からの投資を得るために商辦の形態をとることを李鴻章に進言してい

た。<sup>②</sup>このように、官督商辦という企業形態では、華盛紡織総廠一工場の建設でさえ困難になっていたのであり、官督商辦形態で、合計紡錘数三二万、織機台数四千台となる十の紡織、紡績工場を建設するという李鴻章の計画は、まったく実現する可能性がなかったといえる。さらに下関条約における外国の資本輸出承認は、第二点として示した民族資本の進出抑制を無意味にした。

だが、よく指摘される官督商辦、官商合辦から商辦へという単なる企業形態の変化だけでは、民間からの積極的な産業投資を引き出し得なかったであろう。何故ならば、先に述べてきたところからわかるように、洋務派の産業移植に対してさえ、清朝保守層から強い非難があったのであり、洋務派の庇護を得られない民族資本による産業移植がいかに困難であったかは、鈴木智夫氏の広東製糸業の研究からも明らかである。上海に織布工場を開設することを最初に李鴻章に提起した彭汝琮は、工場維持の保障を得るために、李鴻章に対して官員の派遣をもとめており、洋務派への依存が企業維持の保障として認識されていたのである。このことは、国家の体制的な産業振興策をとまなわれない、単なる企業形態の変化では、ならん民間の産業投資を促進することにはならないことを示している。

以下、こうした点に焦点をあてながら、所謂改良主義者の洋務政策批判と彼らの産業振興論、およびそれとの関連において日清戦争後の洋務派系官僚の産業振興策にふれておきたい。

改良主義者としてここでは鄭観応をとりあげる。鄭観応の産業振興論を考える前提として、これまでの研究成果から鄭観応の政治変

革論の全体像を紹介しておく。

鄭観応の変革論が集大成された書物が『盛世危言』であるが、『盛世危言』は後にふれる産業振興論だけでなく、議院論、教育論等幅広い内容を含んでいる。『盛世危言』における議院論を中心に検討した横山英氏は、一九世紀七〇、八〇年代以降中国における民族資本の形成が始まり、郷紳層の分化とその一部のブルジョアへの転化を導き出したとしたうえで、鄭観応の議院論は、「かかるブルジョアに転化しつつある、上層の封建的郷紳層が、彼らの上からのブルジョア化＝原始的蓄積に不可欠な政策を体制的に実施する要求を実現するために、かれらの政治参加、政治への影響力の行使を制度的に保障しようとしたものにほかならない」と評価している。<sup>③</sup>

鄭観応は洋務政策の具体的な事業の遂行に参加していたが、同時に洋務政策への批判をもっていた。一八八一年かその翌年に、鄭観応は招商局のあり方について批判していた。鄭観応は、招商局は官督商辦であり北洋大臣に依存して成り立っており、北洋大臣が李鴻章という洋務派大官僚である限りにおいてしか、その維持は保障されていないというのである。<sup>④</sup>この鄭観応の批判は、単に招商局だけでなく、軍事産業の移植に始まる洋務政策のあり方そのものにかかわる批判であった。

馬建忠らその他の改良主義者にも見られることであるが、鄭観応は軍事力の強化の基礎として、国家の経済力強化の必要性を主張していた。従って、鄭観応においては、洋務政策において見られたような、個々の官僚の権勢のみに依存した、軍事力強化の直接的補完

としての産業移植ではなく、国家の体制的な政策としての産業振興策が実行される必要があったのである。

鄭観応が産業振興に直接かかわる改革として重視したのは、行政機構の改革と、企業の開設・営利活動に関する法律の制定である。鄭観応は、中国でこれまで産業が振興できなかった原因として、行政当局と民間商人相方に弊害があったとし、まず行政面については機構上の改革が必要だとする。すなわち、中央にはこれまでの六部の外に商部を設置し、各省の経済的中心地には商務局を開設することである。各省の商務局は、著名な紳商の参加を得て、綿花栽培・養蠶等の農業生産、製糸・織布・紡績等の工業生産の振興を直接指導する地方機関とされている。一方商人の側に対しては、商務局で彼らの意識の改革を指導するとともに、商人独自の団体として商務公所を創設し、商人を組織化する必要性を指摘している。鄭観応が制定の必要性を指摘している法律は商律である。制定の必要な理由について、鄭観応は、これまで各企業に地方官が干渉したり、官から任命されたわけでもない小さな企業の経営者までもが、投資者を無視して不正をはたらくのは、結局それを訴えることのできる法律が無いからだとしている。

鄭観応は、企業形態としては商辦の必要性を主張していたが、しかし彼の洋務政策批判および産業振興論は、官督商辦か商辦かという単なる企業形態だけを問題にしていてのではない。鄭観応は、洋務政策における産業移植が個々の洋務派官僚の権勢のみに依存していることを批判し、中央・地方の行政機構の改革や、民間からの産

業投資に対する法的な保障の実現などをとまなかった、国家の体制的な産業振興政策の実行を主張していたのである。

日清戦争の敗北は、洋務政策を破産させたといわれている。確かに、洋務派官僚が企図した、軍事力の強化を第一義的な課題とし、その直接的な補完として非軍事的な産業を移植するという政策は破産した。しかしそのことは、清朝政権内の一政治勢力としての洋務派の消滅を意味しているわけではない。日清戦争後、洋務派系の官僚は鄭観応のような改良主義者の産業振興論を部分的に導入し、あらたな産業振興策の実行に着手し始めるのである。

張之洞は、日清戦争の敗北、下関条約の締結後、今より後「もしさらに旧習を保守し躊躇しつづけるなら、以後の大勢は想像しがたい」として、九項目にわたる改革案を提示した。その中で、産業振興については、「商務」と「工政」という二項目において述べている。まず「商務」においては、これまで「征商の政治」があっただけで、「護商の法」に欠けていたとこれまでの政治を批判し、「護商」の具体策として商務局の開設をあげている。次に「工政」においては、工政局の開設によって在来の産物の生産改良と輸出の増進をはかり、外国からの輸入商品に対してはその模倣生産による対抗を指導するとしている。

こうした上奏にこたえて清朝は各省に商務局の開設を命令した。当時两江総督代理であった張之洞は、蘇州・鎮江・通州において紳商の参加を得て商務局を開設し、紡績工場と製糸工場の建設を指導した。商務局の指導によって開設された紡績工場の一つが蘇州の蘇

綸紗廠であるが、寧波ではこの工場で生産される綿糸を扱う「織布局」が開設されている。この「織布局」は日本製綿布を模倣生産できる改良手織機を農村に供給するとともに、蘇綸紗廠で生産された綿糸を自らの染色場で染色して農民に配布し、在来手紡糸との混織による綿布を賃織させていた。

「織布局」についてこれ以上の内容はわからないが、ここで注目しなければならぬのは、それが商務局の指導によって創設された民族資本紡績工場との関連をもって地方郷紳によって開設されたことである。ここでは、とりあえず小山正明氏が明らかにしたものしか指摘できないが、民族資本紡績工場の建設にとりまう、農村織布業の改革への上からの奨励は他の地方においても見られるのではなからうか。

いずれにしても、日清戦争後、洋務派系官僚は産業振興のための地方機関を設置し、民族資本による産業移植を指導したのである。江蘇省が綿花や繭の生産地であり、日本資本の進出部門への考慮から紡績・製糸両業に産業振興の中心がおかれたが、張之洞はそれ以外にも、マッチ、西洋ロウソク、セメント、洋酒といった洋貨に對抗し得るあらゆる産業の振興を商務局で指導することを計画していた。

一八九五年から一八九八年にかけての民族資本による工場開設ブームをひきおこした日清戦争後の産業振興策は、いわば洋務派系官僚が、鄭観応によって提起されたようなそれを部分的に導入し実施したものといえる。事実、張之洞は上海知県を通じて、日本の資本

輸出に対抗するための方策について、鄭観応を含む上海の大商人の意見をもとめていた。

官督商辦企業固有の矛盾、さらに下関条約による外国資本輸出の承認によって、洋務政策における非軍事的産業の移植は破綻した。しかし先に指摘したように、単なる企業形態の変化では、民間からの産業投資を引き出すには不十分だったのであり、日清戦争後における民族資本による産業移植の風潮は、洋務政策期からの改良主義者の産業振興論の展開と、洋務派系官僚によるその実行なくしては生まれなかつたのである。

だが日清戦争直後における洋務派系官僚の産業振興策は、あくまでも改良主義者のそれを部分的に実行したものであり、政治制度の改革はもちろんのことであるが、産業振興に直接かわる改革に関しても、中央の行政機構の改革や商律の制定にはまったく手がつけられなかつた。商務局の開設そのものも地方的に限られており、実際に開設され活動したのは、張之洞や劉坤一といった洋務派系の官僚が総督となつて江蘇省や湖北省においてだけであつた。このように、日清戦争後におけるあらゆる産業振興策にも限界があつたといわねばならない。鄭観応が提起したような産業振興策が、本格的に実行されるようになるのは、二〇世紀初頭から始まる「新政」においてであつた。

註① 中村義「帝國主義形成期における中国社会構造」 歴史学研 究三〇三号。

② 盛道来电 光緒一九年二月三〇日 『李文忠公全書』電稿卷一五。

③ 推広機器織布局指 光緒二〇年三月二八日 『李肅毅伯奏議』卷一二。

④ 横山英「鄭親邸の議院論」 史学研究一二九号。

⑤ 致招商局總辦唐景星觀察書 『盛世危言後編』卷一船政。

⑥ 『盛世危言增訂新編』卷五商戰上。

⑦ 『盛世危言增訂新編』卷五商務三。

⑧ 『盛世危言增訂新編』卷五商務二。

⑨ 顧諱修備儲才摺 光緒二十一年閏五月二七日 『張文襄公全集』奏議三七。

⑩ 小山正明「清末中国における外国綿製品の流入」 『近代中国研究』第四輯所収。

おわりに

洋務政策は、軍事産業の移植を基軸とし、その直接的な補完として非軍事的な産業を移植しようとした政策であった。従って、その非軍事的産業の移植にあたって、洋務派官僚は官督商辦という企業形態を導入し、官僚資本を育成したのである。

洋務派官僚の規制下においてではあれ、近代産業移植の強行は、農村家内手工業を中心とした在来産業の解体を促進し、客観的には、中国の資本主義化をすすめる役割をはたしたといえる。

この洋務政策を批判し、国家の体制的な産業振興策の実行を主張

洋務政策の展開と中国の近代化（曾田）

したが、民族資本形成の開始を経済的な背景とした鄭親邸らの所謂改良主義者達であった。この改良主義者の産業振興論が、洋務派系官僚によって導入され、実行され始めるのは日清戦争以後のことであった。

洋務政策期から、洋務派は不平等条約の改正に消極的であったが、下関条約における資本輸出の承認は、国際的な関係における中国の半植民地的な状態を確定した。こうした状態の下での、資本主義化のための政策の実行は、客観的には、外国資本のための市場を創出することをも意味した。

中国の資本主義化の開始は、清末の利権回収運動のような民族運動が展開する基礎であったと同時に、利権回収あるいは外国商品排斥・国貨提唱にみられる民族運動の展開は、中国資本主義の発達をもたらす条件として作用した。すなわち対外的な保護条件をまったく喪失した状態の下での中国資本主義の発達は、このような民族運動に支えられねばならなかったのである。ここに、中国資本主義発達の特質があらわれているといえよう。